

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】令和5年7月3日(2023.7.3)

【公開番号】特開2022-29555(P2022-29555A)

【公開日】令和4年2月18日(2022.2.18)

【年通号数】公開公報(特許)2022-030

【出願番号】特願2020-132879(P2020-132879)

【国際特許分類】

E 03 D 5/10(2006.01)

10

A 47 K 13/10(2006.01)

E 03 D 11/02(2006.01)

【F I】

E 03 D 5/10

A 47 K 13/10

E 03 D 11/02 Z

【手続補正書】

【提出日】令和5年6月23日(2023.6.23)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項10

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項10】

便座と、便蓋と、該便蓋の開閉を検知する便蓋開閉検知部と、前記便蓋を開閉する便蓋駆動部と、便器本体に対し洗浄指示を出力するボウル洗浄指示手段と、便座側制御部と、を備え、前記便器本体に取りつけられる便座装置であって、

前記便器本体は便器近傍の人体の検知を可能とされており、

前記便座側制御部は、

30

前記便器本体が人体を検知したときに、前記便蓋が閉状態であれば、前記便蓋駆動部に前記便蓋の開動作を開始させ、前記便蓋が開動作中に前記ボウル洗浄指示手段または前記便器本体より洗浄指示を受けた場合、当該洗浄指示を取り消すことを特徴とする便座装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0059

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0059】

40

図6の便座装置30は、便座装置30側より便器洗浄部13に対しボウル12の洗浄指示が output できる構成とされている。具体的には、便座装置30は、ボウル洗浄操作部49より洗浄の指示があったときに、便座側制御部35がこれを受けて、便器本体側の制御部5を通じて、便器洗浄部13を制御してボウル12の洗浄ができるようになっている。また、便座側制御部35が直接、便器洗浄部13を制御する構成としてもよい。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0060

【補正方法】変更

【補正の内容】

50

【0060】

なお、図6に示すように、便器装置3は便座装置30側のボウル洗浄操作部49だけではなく、便器本体側の洗浄操作部29をも含んだ構成とされている。つまり、図5のものは、洗浄操作部29、ボウル洗浄操作部49のいずれでも洗浄指示ができる構成とされている。また、便器本体側に洗浄操作部29を設けずに、ボウル洗浄操作部49でのみ洗浄指示ができる構成であってもよい。なお、ボウル洗浄操作部49も大便用洗浄ボタンと小便用洗浄ボタンとを有することが望ましい。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0070

10

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0070】

1、3	洋風便器装置	
5	制御部	
7	報知部	
9	人体検知部	
12	ボウル	20
13	便器洗浄部	
20	便蓋	
21	便蓋開閉検知部	
22	便蓋駆動部	
23	便蓋操作部	
24	便座	
25	便座開閉検知部	
26	便座駆動部	
27	便座操作部	
28	着座検知部	
29	洗浄操作部	
30	便座装置	30
35	便座側制御部	
37	報知部	
40	便蓋	
41	便蓋開閉検知部	
42	便蓋駆動部	
43	便蓋操作部	
44	便座	
45	便座開閉検知部	
46	便座駆動部	
47	便座操作部	
48	着座検知部	
49	ボウル洗浄操作部	40

【手続補正5】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図6

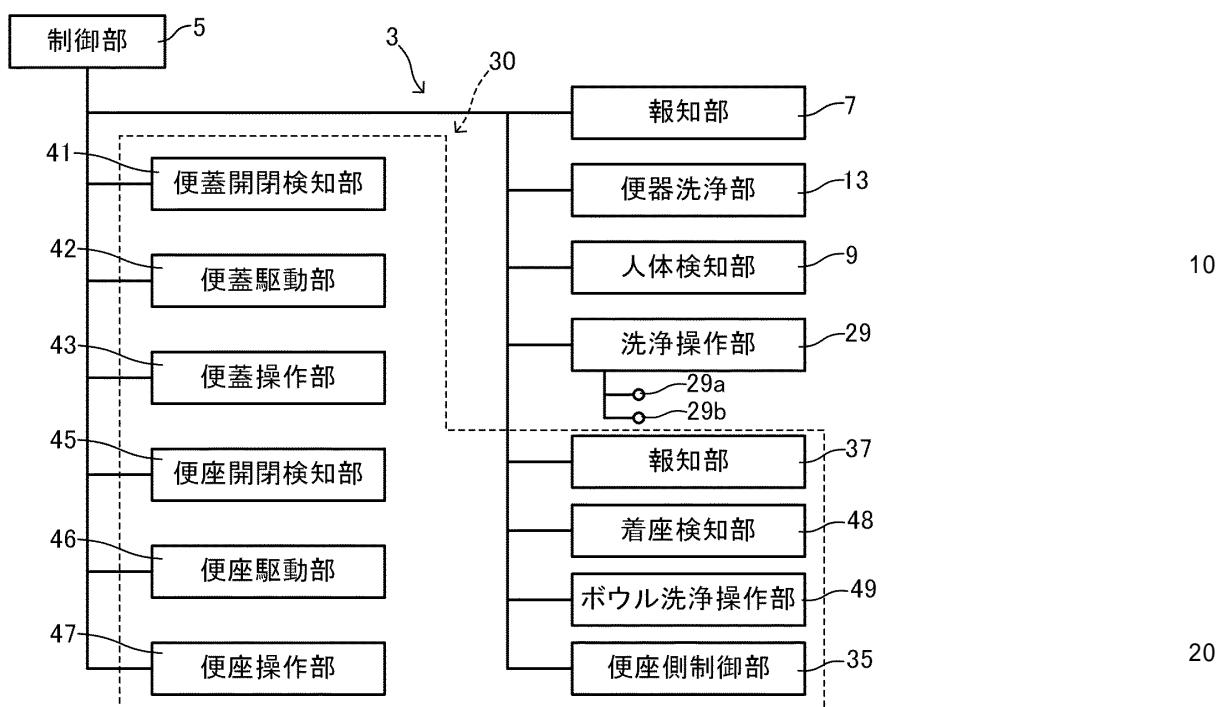
【補正方法】変更

【補正の内容】

50

【図6】

(a)



(b)

